

議事日程（第2日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第1号 北方町監査委員条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第3 議案第2号 北方町職員定数条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第4 議案第3号 北方町職員の育児休業等に関する条例及び北方町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第5 議案第4号 北方町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第6 議案第5号 北方町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第7 議案第6号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第8 議案第7号 北方町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第9 議案第8号 北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第10 議案第9号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について（町長提出）
- 第11 議案第10号 北方町道路線の廃止について（町長提出）
- 第12 議案第11号 北方町道路線の認定について（町長提出）
- 第13 議案第12号 令和6年度北方町一般会計補正予算（第8号）を定めるについて（町長提出）
- 第14 議案第13号 令和6年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を定めるについて（町長提出）
- 第15 議案第14号 令和6年度北方町下水道事業会計補正予算（第4号）を定めるについて（町長提出）
- 第16 議案第15号 令和7年度北方町一般会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第17 議案第16号 令和7年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第18 議案第17号 令和7年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第19 議案第18号 令和7年度北方町上水道事業会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第20 議案第19号 令和7年度北方町下水道事業会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第21 議案第20号 北方町第八次総合計画・北方町第三期総合戦略を定めるについて（町長提出）

第22 議案第21号 北方町地域福祉計画を定めるについて

(町長提出)

第23 議案第22号 損害賠償の額を定めることについて

(町長提出)

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第23まで

---

### 出席議員 (9名)

1番	古野裕美子	2番	朝日智哉
3番	河村正通	4番	石井伸弘
6番	杉本真由美	7番	安藤哲雄
8番	鈴木浩之	9番	安藤浩孝
10番	井野勝巳		

---

### 欠席議員 (なし)

---

### 欠員 (5番)

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
総務危機管理課長	木野村英俊	政策財政課長	浅野浩一
税務課長	濱口晴美	住民保険課長	臼井誠
福祉子ども課長	北中龍一	健康推進課長	横田紀彦
都市環境課長	宮崎資啓	上下水道課長	木野村和明
教育総務課長	郷展子	学校教育課長	山路康代
会計室長	高崎健一		

---

### 職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島伸也	議会書記	平工峻也
議会書記	石崎啓明		

---

○議長（井野勝巳君） 午前中の卒業式、御苦労さまでございました。

また、全員の出席ありがとうございます。

では、ただいまから令和7年第1回北方町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、8番 鈴木浩之君及び9番 安藤浩孝君を指名いたします。

---

#### 日程第2 議案第1号

○議長（井野勝巳君） 日程第2、議案第1号 北方町監査委員条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第1号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第3 議案第2号

○議長（井野勝巳君） 日程第3、議案第2号 北方町職員定数条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし、省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第4 議案第3号

○議長（井野勝巳君） 日程第4、議案第3号 北方町職員の育児休業等に関する条例及び北方町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし、省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第5 議案第4号

○議長（井野勝巳君） 日程第5、議案第4号 北方町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし、省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第4号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第6 議案第5号

○議長（井野勝巳君） 日程第6、議案第5号 北方町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし、省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号は総務教育常任委員会に付

託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第7 議案第6号

○議長（井野勝巳君） 日程第7、議案第6号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし、省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第8 議案第7号

○議長（井野勝巳君） 日程第8、議案第7号 北方町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし、省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第9 議案第8号

○議長（井野勝巳君） 日程第9、議案第8号 北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし、省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第10 議案第9号

○議長（井野勝巳君） 日程第10、議案第9号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし、省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第11 議案第10号

○議長（井野勝巳君） 日程第11、議案第10号 北方町道路線の廃止についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし、省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第12 議案第11号

○議長（井野勝巳君） 日程第12、議案第11号 北方町道路線の認定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし、省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号は厚生都市常任委員会に付

託することに決定いたしました。

---

#### 日程第13 議案第12号

○議長（井野勝巳君） 日程第13、議案第12号 令和6年度北方町一般会計補正予算（第8号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし、省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第12号については各常任委員会に関係しますので、委員会への付託を省略し、各常任委員会においてそれぞれの関係部分について協議事項として御協議をお願いし、最終日の本会議において、協議についての委員長報告並びに質疑・討論・採決を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は各常任委員会において関係部分を協議することに決定をいたしました。

---

#### 日程第14 議案第13号

○議長（井野勝巳君） 日程第14、議案第13号 令和6年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし、省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第15 議案第14号

○議長（井野勝巳君） 日程第15、議案第14号 令和6年度北方町下水道事業会計補正予算（第4号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし、省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第14号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。

います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第16 議案第15号

○議長（井野勝巳君） 日程第16、議案第15号 令和7年度北方町一般会計予算を定めるについてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから歳入と歳出に分けて質疑を行います。

質疑のときには、ページ数を言っていただきたいと思います。

最初に、歳入の質疑を行います。

〔「なし、省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） なし。

〔「歳入なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 歳入については、以上で質疑を終わりたいと思います。

次に、歳出について質疑を行います。

安藤君。

○9番（安藤浩孝君） それでは43ページ、目企画費、節13、101高齢者タクシー借上料367万2,000円、102町内タクシー借上料571万計上について、幾つかお尋ねしたいなと思っています。

まず高齢者タクシー、これは町内のクリニック、診療所へ、二次・三次の病院、いわゆる岐阜市民病院、大学病院などなど病院間のタクシー助成ということを認識しております。

先日の精読において、年間で市民病院が510回、岐大病院が197回など、町外の二次・三次病院の利用が合計しますと872回、身近な診療所、クリニック、これが1,387回、合計2,259回という大変高い実績がうかがえました。この事業はたしか町長の肝煎りであって、令和元年、令和2年からスタートしたのではないかと私は記憶をしております。

他方、町内タクシー助成は、高齢者や障害者の方が町内で生き生きと暮らし、いつまでも社会参加しやすいように町内での足の確保ができる目的の制度であって、身障者、高齢者、交通移動弱者の方にとってはなくてはならない交通手段であろうかと思っております。そういった目的の制度で、本町の公共交通政策において私は高い評価をするものであります。

そこでお聞きしますが、町内タクシー、令和4年度予算額が340万、決算が145万1,200円、予算・決算の差異は194万円。令和5年度予算113万に対して利用が200万円、差異は213万円。令和6年度予算571万に対して、今年度の見込みとして、まだ3月まで行っていませんので178万円、およその差異はざっくりですが392万円。他方、病院間のタクシーの借上げは、令和4年度、予算189万に対して決算が135万8,000円、差異が54万。令和6年度予算が336万6,000円に対して、今年度見込みで180万、差異は150万。

このように、この2つのタクシーの助成の両輪なんですけど、予算と決算がとんでもない金額の差異があるんですよ、びっくりするぐらい。例えばこのような現況の中で、新年度令和7年度、前々年度、前年度、そしてまた今年度の実績を全く取り入れずにそのままスライドした金額になっておるんですね。前年度をずうっと見れば、こんな差異が出るわけがないというふうに私は思っています。

この助成制度、合計すると令和7年度、新年度938万2,000円ですよ。令和6年度の実施、令和7年度から見ると364万9,000円ということで、550万ぐらいの差異が出ておるわけです。この938万円というのは、ほぼほぼアユカと同じぐらいですよ。どう考えても町内タクシーとそれがアユカと同じような助成というのは考えられないんですが、これは予算計上のときに、前年度の実績などを踏まえてしっかり精査をされて出されたのかどうかということをお聞きしていきたいなというふうに思っています。

それから、次にもう一点、タクシー助成制度設計についてお聞きをしていきたいなと思っています。

先日の精読で、町内並びに病院間のタクシー助成、障害者の利用者数をお聞きいたしましたが、担当課のほうでは、利用者のほとんどが高齢者であって障害者の利用は僅かであるというような説明を受けました。なぜ障害者の方がこのタクシー助成、このすばらしい助成を使えないのかということをおももも遡ってずうっとこの制度を見ていきました。そうするとホームページに、それから広報「きたがた」にも、その辺の制度設計についてしっかり書いてあります。

そこで、この病院間のタクシー助成の対象は75歳以上の高齢者並びに身体障害者手帳3級以上の方となっています。一方、町内タクシー助成は対象年齢は同じなんですけど、身体障害者手帳所持のうち視覚障害1級、2級、下肢障害、体幹障害ともに1・2・3級、内部、心臓障害等1級のみが対象というふうになっています。この2つの制度、条件がこれ大きく違うんですね、このタクシー助成の中に。その辺りをまずお聞きします。

それから、今年度のアユカ助成、新年度から始まる生活応援バス券対象者、これは70歳ということですので、タクシーとはちょっと若干違うんですが、この中に障害者手帳を有する方というふうに限定されています。ここでいう障害者手帳とはどんな手帳でしょうか。この2点、併せてお聞きします。

○議長（井野勝巳君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） 幾つか御質問をいただきました順にお答えをさせていただきます。

まずタクシー助成の実績とその予算の乖離ということですね。確かにおっしゃられるとおり、予算の根拠の数字と実績とずれておるということは承知しております。ただ、予算科目としては借上料の中で順次使いますという表現がいいのかあれですけども、町内タクシーも同じ科目の中で予算の融通が利くというような科目であるというのがまず1点。

あと、当然ながら、どちらの制度に関しましても、予算までまだ執行が行っていないよということなんですけれども、だんだん周知することによって利用者数が増えていければなあというそ

のような考え方もございます。ただ、差異があまりにも激しいということに関しましては、確かにおっしゃられるとおりですので、今後その辺りは検討していかなければならない点かなというふうには今考えているところでございます。

高齢者と障害者の助成の差異ということですね。一番初めの制度設計のときの話になってしまいますので、ちょっとそのときのいきさつまではごめんなさい、私も承知していないところがあるんですが、現実として、事実としてずれておるということはあるということでは今認識したところですので、ちょっとこれも今すぐどうするという事ではないですけども、その辺り、不公平に感じられることがあってはいけないということもありますので、ちょっと制度全体を見てまた今後検討していきたいなと思っております。

最後、バス停の話ですね。

○9番（安藤浩孝君） 障害者手帳の話。障害者手帳とは何ぞやって話。

○政策財政課長（浅野浩一君） 障害者手帳とは何ぞや。

○9番（安藤浩孝君） 障害者手帳を有する方となっておりますが、ここでいう障害者手帳とはどんな手帳でしょうかと聞いておる。

○政策財政課長（浅野浩一君） 基本的には今までのアユカ助成に代わる助成ということで考えておりますので、それと同等の助成対象となればということでは考えておるところです。

〔「違う」の声あり〕

〔「障害者手帳でと書いてあるので、障害者手帳を持っておる人は全て乗れるのかということ」の声あり〕

○政策財政課長（浅野浩一君） 障害者手帳を持っている人が、要はバス券の購入できる人がどなたかということですので、障害者手帳の交付を受けている方が対象になるかなという。

○9番（安藤浩孝君） だから、障害者手帳とは何ですか。どういうものでしょうか、障害者手帳。

○議長（井野勝巳君） どうも意味が分かっておらんのだな。

○政策財政課長（浅野浩一君） その身体と療育のその種類のことを言っておられるんですか。ちょっとごめんなさい、今その制度自体の詳細までちょっと手元にございませんで、またごめんなさい、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） アユカの場合は障害者手帳を有する者というふうにお聞きしたんで、障害者手帳とはどういったものですかと聞いておるんですわ。何も難しい話じゃないんですよ。まず教えてください。

〔「どれが乗れるかってことやろう」の声あり〕

○9番（安藤浩孝君） うん。どういう障害者手帳で乗れるかということを知っている。教えてください。

〔発言する者あり〕

○政策財政課長（浅野浩一君） ごめんなさい、舌足らずで。

身体障害者手帳と精神福祉手帳と療育者手帳ですか、この3つになるかと思われます。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 今御答弁いただきまして、3つの手帳ですね、身体者、それから精神、療育、この3つがアユカは全て乗れるんです、これ1つあれば。タクシーのほうはこれはないんですよ、これが。アユカはあるんだけど。

まず予算立ての事業やね、今後も公共交通政策としっかりと向き合って、あまりにも差異があり過ぎますよ。400万、500万なんて考えられない。これしっかり次年度からはお願いしたいなということを申し添えますが、それから2点目、まずこれから押さえていきますが、アユカ生活応援バス券の条件者として障害者手帳、今言われたような身障者の1級から7級、精神障害者保健手帳、それから発達障害等1級、3級、そして療育手帳の3種類なんですね。ですからアユカ、来年度は生活応援バス券になるんですが、ついては障害者手帳を有する人ということですので、これを持っている人全てが対象ということでもいいですね、そういうことですね。

つまり、タクシー助成にはそれが全くないんですね。例えば療育を持ってみえる人、精神の人、対象になっていない。交通弱者という同じ理念から制度設計されたにもかかわらず、それが無い。これはもう差別という言い方は悪いかも分かりませんが、これはちょっとおかしいと思う。アユカは全てオーケー、今言われたように。こちらは精神も療育も持ってみえる方は利用できない。

なおかつ、これ何かいろいろ読んでいきますと、例えば身体手帳3級以上、中には2級までや1級までとする条件がついていますが、視覚障害、これ1級、2級、3級でも0.01ですよ。ほとんど見づらい、そういう方は対象外だと。ちょっと調べましたが、1級が両目で視力が0.01以下、2級が0.02から0.04、4級ですと0.09から0.12ということで、これ本当に不自由な方ですよ。だから、ここで足切りというのはないと思う。県のいろんな手引きやら全部見ても、こんな足切りしていない。これ、どこかからのやつ見てつくられたんだと思うんだけど、これはやっぱりどうなのかなというふうに思っています。ですから、利用者が少ない要因のこれは一つではないかと私は思っています。

ただ、この制度を変えて増えるかどうか、それは分かりませんが、この要因もあるのではないかと私は思いました。この辺りが本質を突いておるのではないかなと思っています。あまりにも障害を持ってみえる方への寄り添う福祉政策からは私は遠いものとなっておるのではないかなと思っています。

町長が初日の日に提案されましたよね、ノーマライゼーション、障害を持つ人と持たない人も平等に生活ができる社会、これが基本の基本、一丁目一番地ですよ。ここからやっぱり違うんじゃないかなという気がします。地域で支えるサービス利用促進、強化に努めてまいりますというふうに記されております。この辺り含めて、一遍ちょっとお考えをお聞きします。

○議長（井野勝巳君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） ただいまのその障害の程度といいますか、級による差異があるという点に関しましてはおっしゃられるとおりですので、ちょっと言い訳がましい、制度設計した

当時のことはむしろ私よりも議員のほうが詳しいかもしれませんが、その辺りのいきさつ等も踏まえてあえてそうしたのか、その差異を持たせたのか、それで、そういうことがないのであれば理不尽な話ですので、そこを合わせていけるような、そういうところも確認して、なるべく皆さんに公平に乗っていただけるようにその辺は変えていきたいというふうに考えております。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） いい御答弁いただきましたが、これいろいろ調べると、国、自治体、JR、私鉄、民鉄、これ全て同じレベルで、土俵でやっています、これ見たら。例えば岐阜バスも、1年の最初に申込みをすれば、もう最初から2分の1の料金ですよ、子供料金ですよ。100円かかるところ50円ですよ。そういう制度になっているんで世の中が、やっぱり北方町、その1級、2級で、3級から足切りだとか、これはもうちょっと恥ずかしいと思う、正直言って。

だけど、私も正直言ってこの助成について今まで全然気づかずに、恥ずかしい思いをしています。これはもう本当に反省というか、自責の念に駆られています。今回、利用が少なかったもので、それで改めてよくよく見たら、やっぱりこの制度は変えていかないかなと思っています。私も反省の念を込めて今日言わせていただきましたので、またいいものをつくっていただけたらなということで、終わりたいと思います。

続けていいですか。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 59ページですね。目地域包括支援事業費、節12委託料があります。

104の在宅医療・介護連携推進事業委託料についてお聞きをします。

在宅医療・介護連携の推進、高齢者、障害者が住み慣れた地域、自宅で適切な医療・介護を受けながら生活が継続できるように医療機関と介護サービスが密接に連携をすることを指しておりますが、在宅医療・介護連携の推進は、地域包括ケアシステムの私は重要な要素として高齢化社会において欠かせない取組であろうかと思っています。

そこでお尋ねしますが、この連携支援とみとり、家で自宅でみとることも含めて、今、北方町の現況はどうなんでしょうか、お聞きをします。

○議長（井野勝巳君） 横田健康推進課長。

○健康推進課長（横田紀彦君） 在宅医療・介護連携推進事業の状況ということでよろしいですかね。

こちら、医療機関に委託をして在宅医療を推進し、介護連携を推進するための事業ということで、事業者向けと、それから住民向け講座ということで分かれて委託で実施しております、うち住民向け講座のほうを年4回、それから事業者向けの講習会を年1回やっておるという状況でございます。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 現況について今御答弁いただいたところですが、少し私ごとで誠に申し訳ございませんが、実はうちの母親は8年前に病院から在宅医療へ切り替えました。いわゆる介護

連携、往診医の方にも相当応援をしていただいて、家でみとりをするということでさせていただいたんですが、多分、北方町では8年、10年前というのはこういったケースはほぼほぼなかったんではないかと思っていますので、お医者さんのほうがその辺のことも言いました。

それで今、団塊世代、75以上が後期高齢者にしっかり今入っておられるんですね、団塊世代の方。そうなってくると、介護や医療が大変大きく必要になってくるのではないかなと思っています。

この団塊世代の2025年問題ですが、職員が不足しておるとか、それからまた北方町で在宅で往診医の方がなかなか見つからないとか、様々な課題を抱えておるとしています。今の職員不足も含めて、往診医も含めて、北方町ではそういったような課題があるのかなのか、その辺りお聞きをしますと同時に、推進事業の委託料ですね。104の在宅医療・介護連携推進事業委託料。これが令和4年が39万円、令和5年、6年ともに69万円、新年度予算が15万円ということになっています。前年度比から見ると54万円の大減額となっています。これ単純に見ると事業費が減る、事業の縮小ではないかなと思います。どういった理由があるのか、併せてお聞きします。

○議長（井野勝巳君） 横田健康推進課長。

○健康推進課長（横田紀彦君） ただいまの議員の御質問にお答えしたいと思います。

在宅医療の課題、みとり等については今後ますます需要が増えていくかと思うんですが、議員おっしゃられたように、それに対応する医療機関、往診ができる医療機関、それから在宅医療、北方町でいうと在宅療養の医療機関が1か所ありますが、そういった実施できる医療機関を増やしていく、かつ我々行政と、それから介護事業者等との連携が必要になってくるかと思っていますので、その辺を強化していきたいと思っています。

それから、予算についてなんですが、委託料が54万ほどこちらのほう減っておりますが、こちらは医療機関のほうに在宅医療についての住民向け講座を、ここ二、三年ずっと開催してきたものですが、来年度についてはちょっと趣向を変えてMC Iだとかみとりを踏まえた、医療機関ではなく別の大学の教授に講座を開催するということを検討しておりますので、その分置き換えて報償費のほうの予算を増やしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） いろいろと答弁いただいたところですが、最後にもう一点だけですけど、今、大体年間に北方町で家でみとられる、みとる、そういったケースが今、どうなんですか。相変わらず施設だとか病院でお亡くなりになるというケースが当然多いんですけど、そこまで在宅でというようなことはありますか、お聞きします。ざっくりでいいですよ。

○議長（井野勝巳君） 横田健康推進課長。

○健康推進課長（横田紀彦君） すみません、みとりの実績等については、私、今ちょっと数値を持ち合わせておりませんので、後日ちょっと勉強させていただきたいと思っています。

○9番（安藤浩孝君） はい、結構です。終わります。

○議長（井野勝巳君） そのほか歳出について御質疑ないですか。

安藤君。

○9番（安藤浩孝君） それでは最後の質問、3つ目をさせていただこうかなと思っていますが、86ページ、日常備消防費3億6,172万8,000円計上について、幾つかお尋ねをしていきたいなと思っています。

平成30年4月に本巢消防事務組合から岐阜市消防本部に業務委託がしました。たしかこれは戸部町政1期目の2年目か3年目だったのではないかと記憶をしています。4市1町広域消防運営計画の中で期待される効果として、出動態勢の強化による被害の軽減、体制の高度化、そして財政負担軽減として重複投資ですね。消防車、同じものを2台入れるとかそういうことでなしに、重複投資の回避、それから職員の削減、人件費の圧縮等に効果ありということで、当町もこの1点に重きを置いて業務委託をしたところであります。

令和7年度が業務委託費が3億6,172万8,000円ですね、先ほど申した。初の3億円の後半であります。何か天井が抜けたような金額になってきますね、以前から比べると。そんな感じの金額となりました。業務委託前、本巢消防で平成23年から29年までの7年間、消防費を遡ってちょっと積算しました。それを、7年間で割りました年平均が2億2,108万、2億2,000万円ほど。それで今度、岐阜市消防への委託が平成30年から新年度の予算、令和7年までの7年間の業務委託料、合計で23億4,685万円です。年平均にすると2億9,355万。本巢消防と岐阜市消防本部への年間での差異が7,200万、7年間これ積み上げると2億9,335万ということで、約7,200万、7,000からの積み上げで5億5,000万ということになっています。

広域化の方向性への議論の中には本署の移転、それから北方分署への建設の話がたしか私の記憶では全くなかったような気がいたします。広域化してからどんどん進められてきて、その結果、本署庁舎建設、これ本巢市ですね。本町の負担金4億1,400万。それから北方分署の建設工事金、建設土地購入、設計監理を含めると4億8,500万。本署、分署を合わせると8億9,900万、9億円まで上がってきています。それに毎年の業務委託料となると、相当な金額が上がってくるんですよ。

広域化への大きなかじを切った肝は財政負担の軽減であったと思います。消防広域化への理念が、最初の理念が大きく乖離してずれてきておるのではないかなと思っています。今後もまた増額増額となると、小さな町の町財政でありますので、大変大きな影響が出てくるのではないかなと思っています。その辺りを含めて、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） ただいまの議員の御質問にお答えします。

まず増えた理由なんですけど、当然人件費のほうが大きく上がっております。あと、岐阜市消防広域化ですので、広域になりますと、例えばその当時想定していなかった、例えば今年度予算のほう上げさせていただきました負担金として、スターリンクとか、あと消防の機能の向上化もありますので、そういったものが大きく寄与しているかなと思います。あと今年、どうしても分署と本署の移設の移転経費のほうも上乘せされておりますので、その分はどうしても今年は大きく

なったかなというふうに感じております。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 移転経費が含まれておるといことなんですが、これは岐阜市消防本部への委託もこれに入っておるんですか、お聞きします。

○議長（井野勝巳君） 木野村君。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 委託の中に含まれております。

○9番（安藤浩孝君） 委託に含まれておるの。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 委託に含まれています。ですから、今年だけちょっと大幅に増えておるのがあります。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 国が消防白書というものを出しています。いわゆる消防費の経済指標であります。全国の市町村、一般会計の歳出決算額に占める消防費の割合、構成比になります。この平均が大体3.5%ということになっています。本町の常備消防費を見てみますと、令和6年が3.8%、令和7年が4.3%、やっぱり高い感じがするなということを感じますが、岐阜市の令和7年度一般会計の予算、過去最大で1,971億円ということでした。消防費は89億7,218万2,000円ということで、消防費は岐阜市、この大型の1,971億円という過去最大に関わらず、前年比マイナス2.34%、額で2億1,538万2,000円の減額が示されました。

それに反して、本町はこれかなりの増額ということですが、今、先ほど御説明いただいた本署の分、それから分署の分の移転の内容も含まれておるといことですので、その辺は分かるんですが、岐阜市のこの減額の予算の編成となったんですが、ただこれ消防費をざっくりしか僕見ていないので、内容の常備消防・非常備消防の内訳は分かりませんので、岐阜市が消防費全体で下がった、北方が増えたということで、単純にはちょっと私も言いませんが、内容がちょっと分かりませんので。ただ、令和6年度分、これたしか精読でお聞きしましたね、木野村課長のほうから御説明があったと思いますが、令和7年度は岐阜市消防が84億9,606万円、本町の負担が2億9,471万、4市1町の負担構成比、北方町はこれ3.46%なんですね、これで計算すると。

そこで1点お聞きしますが、負担構成比率、負担割合は、決定する材料と項目は何を基に出しておられるのでしょうか。それは人口割合なのか、面積割合でいくのか、それとも救急車・消防車の出動の回数でいくのか、いわゆる利用者割合ですが、その辺りを聞きたいと思います。

それからもう一点、この負担割合、本巢消防としての一つの枠の中での北方町、本巢市の案分でお出されておるのかどうか、この2点をお聞きします。

〔「休憩してください」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 暫時休憩します。

休憩 午後2時08分

再開 午後2時09分

○議長（井野勝己君） 再開いたします。

木野村総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 負担割合の決め方ですが、署所数割と人口割と、台数ですね、車両の割合ですね。

あと1つは、職員の数ですね。

それと、2つ目の御質問の……。

[発言する者あり]

○総務危機管理課長（木野村英俊君） そうですね。それ全体で本巢に来て、本巢市と北方町でここでまた案分をしております。

○議長（井野勝己君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 人口割、車、職員、いろいろ言われましたけど、最初休憩時間に町長が言ってみえたように、本巢と北方が2対1と、そういう中での決められ方ということなんです。

そこで、昨日ちょっと調べてみました。火災、平成27年から令和6年まで10年間ですね。だから本巢では27、28、29と、あと30から6は岐阜市消防本部ということで、北方町、火災でこの10年間で46件。46件、1,523件あったんですが、岐阜消防と本巢合わせて3.016%ということになります。

本巢は意外や意外、164件。火災、10%を超えています、全体の。1,523分の164ということでめっちゃ多い、北方の3倍ですよ。火災の規模は分かりませんよ、どんな規模なのか。それは堤防が焼けたとか、そういうのもあるでしょう、いろいろあるでしょう。それは分かりませんが、北方と比べるとめっちゃ多い。

それから救急車、これも平成27年から令和6年までの10年間調べましたけど、北方が8,164件、救急車の出動回数です。4市1町で25万4,087ですから、これも割ると3.18%ですよ、救急車の出動回数。それから今度本巢、ここは25万4,087分の1万5,206件、6%を超えていますよ。はるかに多い。それからあと救助、救助も多いんですね、交通事故をやって車の中に入っちゃったときに、工作車が行ったり、いろいろ助けるこの救助、北方、この10年間で121件。

[「こんなにあるかなあ」の声あり]

○9番（安藤浩孝君） うん、あります。4,087分の121件、2.93%。本巢は315件、7.67%というようなデータが出ているんですよ。北方はやっぱり狭い町ですね、本当に僅か5キロ平方ちょっと超すぐらいということで、本巢と大体70倍ぐらいですよ、本巢は。人口密度も1キロ平方に81人、3,500人超えています。ですから、本巢と北方が全く同じような基準でこういうような負担割合を決められると、これは全然違いますよ。救急車出動しても市民病院まで行ったら1時間かかりますよ、根尾から。北方なんて10分で行っちゃいますよね、河渡橋で。だから、全部全てがもうその1対2ということではないのではないかなと思っています。

それから、今度本巢消防が移った場合は、本署、北署、根尾分署、3つですよ。人数もちょっと調べました。北方分署が今度19人ですよ。根尾分署10人。それから、今真正が10人ですが、

本巢のほうが18人ということで、本署に分署が2つ、3つの消防署、北方分署は1つですよ。これで1対2では、とてもこれは納得感は出てきませんので、最後はやっぱり首長同士の話になるのかと思っていますよ、これは、私は。だって、事務方に言ったって全然何ともならんものだから。だから、こういう実態を言っていただいて、多少なりともやっぱり本巢に、一つの枠で動くならやっぱり向こうでしっかりやっていただきたいと思っています。

町長、御答弁があれば、この件についてお願いしたいと思います。

○議長（井野勝己君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） 全くおっしゃるとおりで、私も腹に入っていない、でも現実だと思っております。

おっしゃるように、当初やっぱり経費の削減という中でこの広域化、これは北方だけに限らず山県、本巢が入るという中で、これは避けられないところもありましたけれども、さすがに本巢と北方を分離していただけたらと思っておりましたけれども、現実はなかなか非常に難しい。というのは、岐阜市さんは、これは本巢と北方の話という話で全く乗ってこない。そして本巢は3対1にする訳がない、そういう話に全く乗ってこないというのが現実で、これは粘り強く、おっしゃられるように首長同士の話なのか、事務方の話なのか分かりませんが、町としてはそのことを切実に訴えていくしかないかなと、そういうふうには思っております。

また、おっしゃられるとおりで当初は2億二、三千万の常備消防費でしたけど、今大体2億七、八千万、今年ちょっと高いですけども、上がっています。先ほど説明がありましたように、人件費等、物件費等上がっておりますのでやむを得るところありますけれども、なかなかうまくいかないところ、おっしゃられたとおりでありますので、しっかり肝に銘じて経費削減に努めてまいりたいと思いますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○9番（安藤浩孝君） 終わります。

○議長（井野勝己君） ほかに。

杉本君。

○6番（杉本真由美君） それでは、大きく3点について質問させていただきます。

ページ数は70ページの委託料の122番の带状疱疹予防接種委託料についてであります。

今年の1月から任意接種が補助とされておりましたが、その接種人数と、また定期接種をこの4月から開始をされますが、それをするによって、今までは任意接種に対して補助をしていた自治体において終了される場合がございます。

この北方町においては、この1月より開始したばかりでありますけれども、当分の間継続していただけるのか、その2点についてお尋ねをいたします。

○議長（井野勝己君） 横田健康推進課長。

○健康推進課長（横田紀彦君） では、ただいまの議員の御質問にお答えしたいと思います。

带状疱疹の任意助成ですが、1月から開始して、まだ現時点では1か月分の実績しか出ておりませんが、その1か月で17件ということでございます。

あと、定期接種が始まってからのこちらの任意補助の継続については、いつまでやるかというのはまだ決まっておりませんが、来年度については継続するというごさいます。よろしくお願ひします。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） 取りあえず、今のところ17名の方が接種されたということごさいます。また来年も続けていただけるということで今回この予算が組まれたと思ひますけれども、やはりこの定期接種においては、今年度65歳になった方は次回定期接種の対象になるのは5年後の70歳になります。やはりその間の中で、ちょっと途中でやはり接種したいと思われる方もごさいますし、その定期接種の年齢に当たらない方もたくさんおられると思ひますので、できれば少しの間継続をしていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（井野勝巳君） 横田健康推進課長。

○健康推進課長（横田紀彦君） そうですね、任意助成の継続については近隣市町等の状況も見ながら、国の動向も見ながら検討してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） 補足しますが、1月からあえて始めたので、また来年度やめるということは今考えておりません。当面はこの制度として、町の独自の制度として続けていきたいと、そういうふうにお願ひしておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） 町長からうれしいお言葉をいただきましたので、当分の間、よろしくお願ひいたします。

続きまして、2点目についてであります。

71ページの委託料のピロリ菌検査委託料についてであります。来年度、20歳の方を対象にピロリ菌検査を実施されるということごさいましたが、他の市町村においては中学生で実施をされている実態ごさいます。なぜ20歳での対象としたのかということと、また特定健診において、このようなピロリ菌検査の項目を追加するというごさのお考えはいかがでしょうか。

この2点、お願ひいたします。

○議長（井野勝巳君） 横田健康推進課長。

○健康推進課長（横田紀彦君） それでは、ピロリ菌検査についての御質問についてお答えします。

中学生のピロリ菌検査を全国、県内ですと実施しているところもごさいますが、ピロリ菌検査ですね、スクリーニング検査をやった後に陽性が出た場合に確定検査で胃カメラをやる必要があるんですが、中学生ですとスクリーニング検査をやった後の胃カメラができませんので、その辺の有益性ということ鑑みて、20歳であれば確定検査がすぐ行えるということ、20歳ということでピロリ検査を行うということ、あとは20年の節目を迎える方に、成人を迎えることへのお祝いを兼ねてという趣旨も込めて、20歳ということで設定させていただきました。

特定健診、他の健診と絡めてこの20歳のピロリ菌検査をということですかね。20歳のピロリ菌

検査を若年層の健診と絡めて一緒にやるということは特に今のところは想定しておりませんが、このピロリ菌検査の案内に若年層健診等、健診受診への意識を高めるために健診受診の勧奨をこの案内文書の中に入れ込みたいと考えております。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） 答弁、お祝いを込めてというのがちょっと1つ引っかけますが、若いうちから自分の健康に対して意識を高めていただけるようなことだと思いますので、また一度やってみていただきたいと思います。

次、85ページ、3点目についてであります。

85ページの負担金、補助及び交付金についてであります。その中の補助金の中で、今回新しく105の耐震補強工事補助金、その下のシェルターの補助金、また建物の耐震診断の補助金、また除去の補助金についてで、新しく新規または増額となっております。

これは、やはり能登半島地震の発災において多くの住宅が倒壊し、中でも築年が古い木造住宅が多くて、その中でも旧耐震基準で建てられた家屋が多かったことから、やはり国のほうから、また県のほうが耐震診断、シェルター、また耐震の補強工事、住宅除去について補助金が今回もつけられております。それに応じて、やはり北方町においても今回予算化をされておると思いますが、町内において、その旧耐震基準において対象となる家屋がどれくらいあるのか。また、このようにやはりせつかく補助金をつけていただいておりますので、どのように啓発をされていくのか。その点、2点お願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） 耐震に係る補助金についてですけれども、議員おっしゃるとおり、国のほうでも対象金額を上げたりとか、新設の補助制度、耐震シェルター等つくっております。これに合わせて来年度、北方町も拡充をしていくということになります。対象となる戸数につきましては、令和5年度の住宅・土地統計調査の概数になりますけれども、そちらによりますと1,250戸になっております。同じ調査の平成20年の数字が1,500戸になっておりますので、多少なりとも減ってきてはいるんですけれども、まだまだあるということから、こういった補助金制度を活用すべきかなと思っております。

実際に、今までも広報紙やホームページ、あとふれあいまつり等でもブースを設けまして皆さんに啓発しておりましたので、様々な機会でも今後も周知していきたいなと思っております。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） ありがとうございます。まだ北方町においても1,000件以上の家屋があるというのを今教えていただきました。ありがとうございます。

やはり、せつかくこのような補助金を今回予算化されるということですので、ぜひとも活用していただきたいなと思っておりますので、またPRのほどよろしく願いいたします。以上です。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 私からは、87ページの01商工費、04災害対策費、14工事請負費8,360万円

の耐震性貯水槽事業についてお伺いしたいと思います。

これについてお伺いするんですが、その前に、町長より提案説明の際に一部議員が発行している議会活動報告について言及がありましたので、発行している一人として一言申し上げておきたいと思います。

正確な議事録は見えていませんので思い違いがあれば恐縮ですが、主に町長からの御指摘のあった点は3点あったように思います。

1つは、誹謗中傷してはならない。これは当然のことです。町長の意見に100%賛同いたします。相手の人格を否定する言葉や言い回しは批判ではなく誹謗中傷とされています。私の議会活動報告においても、施策や発言に対して批判することはあっても、特定の人物の人格を攻撃し、誹謗中傷する意図も気持ちもありません。

2つは、議会で決定したことは蒸し返してはならない。議会で決定しているかないかに関わらず、施策に対し反論や提案など意見を表明し、町民から意見を集め賛同を求めることは民主主義における議員の活動の極めて当然の活動であると考えます。決定しないことに対してはもちろんですが、決定したことが覆される……。

○議長（井野勝己君） 石井君、石井君。

○4番（石井伸弘君） はい。

○議長（井野勝己君） それはまた。

〔「別のところで」の声あり〕

○議長（井野勝己君） 別のときで。

○4番（石井伸弘君） そうですか、分かりました。大変失礼いたしました。

では、質問のほうにさせていただきたいと思います。

耐震性貯水槽事業ですが、新年度予算で耐震型の貯水槽事業8,360万円が上程されております。この事業に先立ちまして、令和6年度予算では貯水槽整備計画設計業務委託料として400万円執行されています。当初からこの事業は、40トンの貯水槽である旨説明がされてまいりました。恐らくは本巢市のもとまるパークにあるものを想定しているんだと思いますが、令和3年度に本巢市が入札を行って、設置にかかった費用は4,490万円ですので、ほぼ費用としては倍増しております。倍増した費用分の価値があるとお考えなのか、見直そうという議論はなかったのか、まず教えていただきたいと思います。

○議長（井野勝己君） 木野村総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 今回予算で上げさせてもらった8,360万ですが、こちらは税込みで7,700万円の積算が耐震槽です。この利用する一体のところですね、アスファルト舗装をしますので、その分が660万上がっているということです。

あと、井戸ですね、こちらのほうも掘りますのでその分入っておりますが、あくまで積算の段階ですので、本巢市さんが4,490万というのは、ちょっと存じ上げていなかったんですが。

○議長（井野勝己君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございます。

別の視点からもちょっと御質問していきたいと思います。

現時点で入札の様式までは決まっていないと思いますが、予算に上程されているくらいですから工事の概要は既に決まっているものと思われます。防災公園の東側でアスファルト舗装したり、それから井戸を掘ったりということの事業があるということで説明は既にいただいたんですけども、貯水槽の設備がどのようなものなのかお答えください。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 積算でしましたのは、40トンのステンレス槽で圧力型、あと地上ですね、地上式のものになります。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 令和6年度に貯水槽整備計画設計業務委託を行っているということで伺っておりますが、この成果物がまだないということ伺いました。課長自らもまだ見ていないとの説明をお聞きしています。なぜ計画設計業務の成果物が無いのに導入設備の場所、内容が決まっていて予算の上程ができたのか、大変違和感を感じています。これについての見解を教えてください。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 積算が終わっておりますので、ただ若干、訂正がありましたので、見ていないとお答えさせていただいたところです。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 積算が終わったのは、これはいつだったんですか。

○議長（井野勝巳君） 木野村課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 日にちがいつかはちょっと覚えていません。

○4番（石井伸弘君） ざっくり月でいいです。いつ頃でいいです。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 予算に間に合ったんで、冬一、冬だったと思うんですけども。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 積算が上がっていたからこれはできるんだということなんだと思うんですけど、やっぱりこれ成果物、設計業務が終わっていないのにもかかわらず積算を先にされるというのもすごい違和感ありますし、予算に上程されてくるというのも大変違和感を感じるころではあります。

それはそれとして、積算があるから予算ができるんだということで、執行部の見解はそういうことなんだということで受け止めさせていただきますが、本巢市がもとまるパークを造った際には地上置き、横置き型の耐震性貯水槽を導入しております。これ導入に当たっては、地上横置き型、地上円筒型、埋設型などの製品を比較して地上横置き型に決められております。北方町ではどのような比較・検討を行ってこの地上横置き型のものを、地上横置き型、40トン、ステンレス

製圧力型地上式ということですが、になったのか、この経緯も教えてください。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 今回、委託しました業者に詳細設計のほうをしていただきました。まず何がいいのかということで、地上式の、構造的にはステンレス製、鋼製、ダグタイプル铸铁製というのが一般だそうです。型式は圧力式、大気開放式というのがあるそうです。ただ、一般的には圧力式が多いということで、設置方法は先ほど申しましたが、地上式とか地下式、半地下式があるそうです。

今回、専門家のほうに見ていただいたということで、耐震性とか、あとメンテナンスのやりやすさとかですね、あと地下式ですと土木施工費がかかるとかですね。あと、地震の際、有事の際に地下式ですとポンプでくみ上げなきゃいけないとか、そういったものを勘案して地上式の今回ステンレス製のものにしたいというところでございます。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） じゃあ、これは設計の段階、設計の資料の中にはもうこれが上がっているということなんですか。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） そうですね。こういうふうでということで、はい、上がっています。

○4番（石井伸弘君） 何度も申し上げますけど、設計書をまだもらってないって。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） あの当時はまだ……。

○議長（井野勝巳君） 木野村君。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 御質問のあったときは、あの当時はまだもらっていないということはお答えさせていただいたと思います。

○4番（石井伸弘君） 今は。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 今はあります、はい。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 何か時系列がとてもおかしくて、圧力性の地上式のものがいいですって、これはもとまるパークにあるものですからそういうことになったのはいいんですけど、その上がってきたものを、計画を踏まえてそれになったというものがあって初めて予算になってくると思うんですよ。ところが、木野村課長に以前お聞きした際には、まだ見ておりません、分かりませんという計画、どのような比較をしたのかと聞いても比較を私のほうでは承知していませんという話を伺って、だけれどもその予算では上がってきているというのが大変違和感があって、そこら辺、見解をもう少しお聞かせいただければと思います。

○議長（井野勝巳君） ただいまの答弁してください。しっかり答弁してください。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 途中で報告を受けながらやっておりましたので、完成品は見えていなかったということでございます。若干修正がありましたので、そこら辺は石井議員からお尋ねがあったときにそのようにお答えしたところでございます。

○議長（井野勝巳君） 題を変えてください。

3回したでしょう。

○4番（石井伸弘君） 3回までなんですか。

○議会事務局長（小島伸也君） 一応質疑も、一応議長の許可を得られれば別ですけど。

○4番（石井伸弘君） それでは、じゃあお伺いします。

では、利用想定について、耐震性貯水槽事業の利用想定についてお伺いしたいと思います。

○議長（井野勝巳君） はい。

○4番（石井伸弘君） 設置される場所は緊急避難場所である防災公園だと聞いていますが、どのような災害の際に、どのような人数、日数、使用水量による利用想定を行っているのかお示してください。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 40立米規模ですので、約4,400の方が1人、1日3リットルの非常飲料水を使ったとして、3日間供給することができるというふうな考えをしております。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） この4,400人という方はどのような方たちなのか。どういう状況の災害の際にこのような4,400人の方が3リットルずつ使われるという災害想定なのか、ここも教えてください。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 町の人口が1万8,000人ですね。それを、北方町では防災エリアを5つに分けますので、5か所あったらという想定でいくと約4,400人という形で出させていただいているところです。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 想定4,400人ということなんですけど、防災公園というのは屋根も何もない吹きさらしです。緊急避難場所ではありますが、避難所である北学園、生涯学習センターがすぐ近くにあって、災害時であっても4,400の方が3日間もそこに立ち寄るとするのはちょっと想定しづらいと思います。

北学園では、第1体育館、第2体育館を合わせると2,317名収容するという想定になっておりますが、恐らくその想定している5つのブロックのうちの1つが集まってきたとしても、第1もしくは第2体育館が主な避難所になると思うわけなんですけど、これらの避難してきた方はこちらの防災公園に設置された貯水槽の水を受け取りに行こうと思うんですが、すぐ近くに小柳配水池というのがあります。これは4,000トン貯水されているものでして、令和6年3月の水道ビジョンでも耐震性があると明記されているものですが、こちら近隣で断水した世帯も含めて4,400人ということなのかもしれないんですが、小柳配水池のほうが近いんじゃないかな。小柳配水池のほうをこの4,400人の方たちは使うということは想定していないのか、想定しているの

か、その辺のところもお聞かせください。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） いろいろ言われますけれども、防災そのものの考えは、あくまでも何を想定するということではなしに、すればするほど安心があるんですよ。ですから、その2,000人の避難なのか、1,000人の避難なのか、はたまた1万8,000人の避難なのか、どこまで防災対策をすればいいのか、それは理屈じゃないと思うんですね。基本的にどれだけ設備をしても、整備をしても足りないときは足りないし、そして災害が来なければ全て使う必要はないわけですので必要がないんです。そういう中で、やっぱり余力のあるうちに、そういう設備が今できるうちに取りあえずやれることからやっていくということだろうと思うんです。

それで、何に使うんだとかいうことではなしに、例えば災害で水がなければ、そこに水があるという安心感がまず1つあること。それと、地震とかで水道管がずたずたになったときに水が出ない、道路が渡れない、どんな想定ができるか分かりませんが、恐らくそんなことまでなるようなことは百年に一回か、千年に一回か、そういうレベルだろうとは思っております。東南海でそこまでなるとも思っておりませんが、現実には水道が出ないときにじゃあどこへ行けばいいんだ、目に見えるもの、やっぱりそういったタンクが町民の目につく、この役場の前にあるだけでも私はすごい安心感があるだろう、そういうふうには思っております。

ですから、このタンクで何人で、それから何日過ごせるんだということではなしに、やっぱりこの安心感というそういうものの保険的な、ですから保険でもそうですけど、使わなければ使わなければいいんですよ、そのほうが一番いいに決まっている。防災関連ですよ。防災関連も、使わなければ使わないほうがいいんです。でも、それは無駄ではないし、でしょう。使わなければ災害が来ないということですから。来なければ、全部災害の設備というのは無駄ですよ、そういうことでしょう。

ですから、来たときに何を想定するのかといったって何が起こるか分からないから、できる限りの防災設備をしていく、整備をしていく、そういう中での一つの発案でありますので、あまりそれが要るとか要らんとか、数が足りるとかここにあるとかということではなしに、例えばポリ缶2つ持って500メートル歩けますか、80歳の御老人が。そういうことを思うと、徒歩圏内にそういった給水施設があればやっぱり安心感が持てる、そういう中での発案でありますので、これも何度も話をしておりますけれども、やはり政府資金ですので、7割の資金が出ます、政府資金が。それと、全部起債が起こせます。そういう中ですので、町の負担としてはそれほど大きくない、そういうふうには考えております。

それと、何度も申しておりますけれども、水道管の耐震布設替えというのは到底無理です。金額的にも、それから時間的にも。ですから、今、水道の本管を一生懸命布設替えをしておりますけれども、現実的に今30センチの一番大きい本管、これ御存じだと思いますけれど、1メートル40万円かかります。40万円で今この給水タンク、これ大体町の負担が二千五、六百万だろうと思うんですけれども、40万円で60メートルしか本管ができません。それも、しかも金額が5,000万

とか6,000万ずつくらいしか1年に進めていけられないわけなんですけれども、2,000万円で幾ら進むかといったら50メートルです。そこをするのか、先にあえてこういったものを少し投資をしてつけていくのがどちらが安心があるか。水道の耐震化、そんなもんとでもできませんよ。100キロ、何年かかりますか、お金がどれだけかかりますか。その不安よりも、やはり目に見えて、ああ、少し水はここで確保ができるんだなど、飲料水には困らないなど、そういう安心感を与える、その1点に尽きますので、あまり細かい理屈はこういう防災に関しては抜きにしたほうがいいんじゃないですか。そういうふうに思っています。

どこで何が幾つとそういうことを言っても、どんな災害が起きるかは誰にも分かりません。ですから、どんな災害が来てもこしたことはないという、すれば、やればこしたことはないということです。ですから、必要とか必要でないとか、やったほうがいいとかやらないほうがいいとかそういう議論ではなしに、やれることをやっていくということでもありますので、ぜひ御理解をいただいて、賛成をしていただければありがたいなど、そんなふうに思っておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（井野勝己君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 便益は無視しても、災害対策だからいいんだという話を町長がなさったように思うんですけれども、一応私、この質問をするに当たって便益もちょっと計算ざっくりしてみたいです。

便益をちょっと想定してみますと、大体その耐震性貯水槽のある防災公園から小柳配水池まで大体片道660メートルなんです、地図で測ると。そうすると往復で1,300メートルですから、往復で20分ぐらい余分にかかるだろうということです。これ本来、本来というか、第2体育館にいる方はちょうど半分ぐらいの330メートルですから、第2体育館に行く方が新たに造る貯水槽に行く時間と、それから小柳配水池に行く時間は全く一緒です。4,000トンあります。今度造るのは40トンです。仮にですけれども、660メートル余分に移動します。往復して20分余分にかかりますということで計算しますと、仮に緊急避難時の水くみの活動を時給換算することが適切かどうかはさておき、水くみに行く方の時給を仮に1,200円と置きますと、ざっくり500万から600万円ぐらいの便益が生まれるだろうと思います。これが、行列が仮に小柳配水池にたくさんできて、そこでたくさんの方が1時間30分余分に待ったとします。それらのことを考えても、せいぜい1,000万とか2,000万は見ておけば便益としてはまあまあ想定されるようなものです。

これを、町長はそういうふうにおっしゃいますけれども、一応私、B/C、費用便益比で見ると、せいぜい0.1とか0.2しかないんです。これは、北陸新幹線を引き合いに出すのが適切かどうか分かりませんが、北陸新幹線、敦賀以西の延伸計画がありますけれども、建設費用の試算が2.5倍になって費用便益が大幅に悪化したことで現在着工がストップして、路線の見直しの議論が大変強くなっております。これ防災対策、災害対策ということであっても、被害想定があって対策費用と得られる効果を勘案して事業決定の判断がなされるはずで、例えば空から巨大な隕石が北方町に落ちてくるリスクというのもあります。でも、これも、北方町全部覆うドームは

誰も造らないのは、なぜならば被害想定に対する費用対効果が悪過ぎるからやらないわけじゃないですか。同じようにこの8,360万円、これ町が負担するのは確かにその3割の2,000万か3,000万ぐらいだとしたら、結局これは我々国民であり、町民でありが払っている税金なわけですから、無駄遣いはやっぱり避けるべきだと私は思います。巨額な経費を投入しなくても、例えば可搬式の貯水タンクを備えるであるとか、消防用井戸を活用するであるとか、消火栓直結型の応急給水栓を備えるであるとか、株式会社プレミアムウォーターに災害時の協力を求めるであるとか、水源地の応急給水栓を増やすといった、もっと低廉でできる対策が十分にあるじゃないか。それで十分な便益を得ることができるのではないかと思うので、私からは質問をさせていただいておりました。

町長のお考えは、町長のお考えとしてもっともだと思う部分もございしますが、北方町の置かれた状況と北方町のある設備を考えると、やっぱり私からは賛同しかねる事業かなと思って質問をさせていただきました。私からの質問は以上です。

○議長（井野勝巳君） 困ったもんだな、これは。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 給水水源地とここの防災公園との距離のことをおっしゃられますけれども、そういうことではなしに、例えばですよ、ここの防災公園から北の人は水源地は当然遠くなりますよね。おっしゃられるような600メートルとか、そういう距離ではなくなるわけです。加茂町の一番端までもちろん家があるわけです。

それと、避難所に行かれる方がここへ給水に来るという想定も、それもちよっと違うと思います。一番恐れるのはやっぱり地震だと思うんですね、北方町は。今あるように、隕石が降ってきて全部全滅するかも分かりませんよ。今、一番想定の中では地震。そうすると、北方の中で仮にその避難所へ避難される方はどういう方かと想定すると、やっぱり家屋の倒壊ですよ。あと火事で焼失した、そういう方が避難所へ行かれると思います。でも、考えてもみてですよ、家が少しひびが入ったとか、ちょっと傾いたぐらいのことなら、体育館で寝るより当然私は家に、自宅のほうで過ごされると思うんですね。そうすると水を取りに来たり、それから物資ですね、食料とか、大体そういうことを想定していくと、今の水源地、ここだと車が通れるかどうか分かりませんよ。だけど、寄りつきが非常に悪い。例えば車1台前へ入っていったらもうバックして出てこならんようなそんな場所ですから、そういうことも考えていくと例えば物資とかいろんな配る、水も含めて、そしてここへ来れば、役場へ来れば何とかなるのがここなんです。その意味合いの強い防災公園をやっぱりある程度整備をしてから、もちろんそのいろんな今おっしゃられたことも全部全て、それはどちらが優先かということではなしに、それも含めてこれからやっついこうとそれは思っていますし、当然、今各大きな公園の、今回も御提案をされておられますけれども、そこら辺の井戸も何回も壊されています、御存じだと思いますけれども。これもまた、管も全部掘り直さなあかんという状況の中で、今回中央と、それから条里、それから宮東、ここのやつは毎回掘り直さなかんところは掘り直す。それから、いわゆるバッテリーを持ってきて、

発電機を持ってきてくみ上げられるように、そういう整備をします。そういったところも含めて、やっぱり今一番水が言われておりますので、まずは目に見えて安心、そこから始める。あとは、先ほど申し上げましたように、おっしゃられるようなこともしっかり考えて、これはいつ地震が起きるか分かりませんからやっぱりやれるものを全て、やれるものを全てやれるうちにやっていく、そういう考えの中ですので、これが余分だから先こっちをとということではなしに、どちらもやっていくという話です。

そういう中で、たまたまこの耐震性貯水タンクを設置させていただきたいというお話をまず一昨年させていただいて、そして昨年、設計料をさせていただいて、今回本予算を出させていただいたので、ぜひ目に見えた、北方町は防災にこういう形の中で取り組んでおると、そういうことも含めて御判断をいただきたいと、こういうふうに思っておりますので、無駄遣いと言われてましたけれども、防災に無駄遣いという言葉は僕はないと思うんですよ、こういう災害対策に関しては。無駄というのが何をもち無駄なのか分からないです。無駄遣いと言われることが。以上です。

○議長（井野勝巳君） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第15号については各常任委員会に関係しますので、委員会への付託を省略し、各常任委員会においてそれぞれの関係部分について協議事項として御協議をお願いし、最終日の本会議において協議についての委員長報告並びに質疑・討論・採決を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は各常任委員会において関係部分を協議することに決定をいたしました。

---

#### 日程第17 議案第16号

○議長（井野勝巳君） 日程第17、議案第16号 令和7年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし、省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は厚生都市常任委員会に付

託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第18 議案第17号

○議長（井野勝巳君） 日程第18、議案第17号 令和7年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし、省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第17号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第19 議案第18号

○議長（井野勝巳君） 日程第19、議案第18号 令和7年度北方町上水道事業会計予算を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第18号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第20 議案第19号

○議長（井野勝巳君） 日程第20、議案第19号 令和7年度北方町下水道事業会計予算を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっております。

質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第19号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第21 議案第20号

○議長（井野勝巳君） 日程第21、議案第20号 北方町第八次総合計画・北方町第三期総合戦略を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっております。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第20号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は総務教育常任委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### 日程第22 議案第21号

○議長（井野勝巳君） 日程第22、議案第21号 北方町地域福祉計画を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし、省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を省略します。

ただいま議題となっております議案第21号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第23 議案第22号

○議長（井野勝巳君） 日程第23、議案第22号 損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし、省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第22号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

○議長（井野勝巳君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

第3日は、10日午前9時30分から本会議を開くことにいたします。

本日はこれにて散会いたします。大変御苦労さまでございました。

散会 午後2時59分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和7年3月7日

議 長 井 野 勝 已

署 名 議 員 鈴 木 浩 之

署 名 議 員 安 藤 浩 孝

